

3 がん対策、循環器病対策、肝炎対策、難病・小児慢性特定疾病対策等

補正206億円、当初3,245億円(3,167億円)

(1) がん対策

354億円(365億円)

平成30年3月に閣議決定した第3期がん対策推進基本計画に基づき、「がん予防」「がん医療の充実」「がんと共生」の三つを柱とした施策を実施することで、がん対策の一層の推進を図る。

① がん予防

144億円(140億円)

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、引き続き、がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券を配布する。また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。

② がん医療の充実

168億円(183億円)

がんゲノム情報や臨床情報を集約化し、質の高いがんゲノム医療を提供するため、がんゲノム情報管理センターの管理・運営、がんゲノム医療中核拠点病院等の機能強化、がんゲノム医療に対応できる人材の育成などによる体制整備を図る。

第3期がん対策推進基本計画を踏まえ、がんゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究(小児・AYA世代(思春期世代と若年成人世代)のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど)、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。

(参考)【令和3年度補正予算】

- がんゲノム情報管理センターの機能強化 16億円
「がんゲノム情報レポジトリシステム」について、新たなパネル検査の追加等に必要システム開発を行うなど、がんゲノム情報管理センターの機能強化を図る。

③ がんと共生(一部後掲)

30億円(31億円)

がん患者に対して病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートするため、がん診療連携拠点病院等における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援及び相談支援などを引き続き実施する。

④ 小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法のための支援 11億円(11億円)

小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法に係る費用負担の軽減を図りつつ、患者から臨床情報等を収集し、妊よう性温存療法の研究を促進するための事業を引き続き実施する。